

令和元年宇治田原町全員協議会

令和元年9月27日

午前11時08分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○第5次まちづくり総合計画改定に係る住民意識調査結果（速報）について

日程第2 令和元年第4回（12月）定例会について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	谷 口 整	議員
副議長	1番	山 内 実貴子	議員
	2番	山 本 精	議員
	3番	今 西 久美子	議員
	4番	垣 内 秋 弘	議員
	5番	田 中 修	議員
	6番	原 田 周 一	議員
	7番	馬 場 哉	議員
	8番	松 本 健 治	議員
	9番	谷 口 重 和	議員
	10番	浅 田 晃 弘	議員
	11番	藤 本 英 樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前11時08分

○議長（谷口 整） 本会議に引き続き、大変ご苦勞さまでございます。今期定例会は9月2日に開会以来、本日までの26日間にわたり、令和元年度一般会計補正予算をはじめ、条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の真剣なご審議、ご審査により議了することができました。

また、決算特別委員会に付託をされました平成30年度の各会計決算認定を、松本委員長、馬場副委員長のもと、慎重にご審査をいただきありがとうございました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、ひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚く御礼を申し上げます。また、町当局におかれましても大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付をしております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）について説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、私のほうから、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）分ということで、ご報告をさせていただきます。

A4の両面のものを見ていただきたいというふうに思います。

件数につきましては合計5件でございます。

本年度につきましては、6月の全員協議会では報告させていただいておりますので、本年度初めての報告となります。

5件の報告とさせていただきます。

まず、1件目、総務課所管でございます。携帯電話網を活用した情報伝達システム整備工事でございます。令和元年8月14日に契約をいたしました。これにつきましては、平成30年度にこの事業の一般競争入札を実施させていただきまして、この業者が続いて随意契約ということで、平成30年度の事業の拡充部分、増設部分ということでございますので、随意契約とさせていただいたものでございます。請負金額につきましては4,374万円で、請負業者につきましては大阪市にあります株式会社NTTフィールドテクノ関西支店でございます。工期につきましては、令和元年8月15日から令和元年12月27日、工事内容につきましては、携帯電話網を活用した長距離スピーカーの

増設に係る工事一式でございます。

続きまして、2番目、建設事業部プロジェクト推進課所管でございます。

保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事の電気設備工事でございます。こちらにつきましては、令和元年9月11日に電子入札によりまず一般競争入札を実施いたしました。2者の入札がございまして、請負金額につきましては2,829万6,000円で、宇治田原町内にあります、にしででんきが請負者となっております。期間につきましては、令和元年9月18日から令和2年4月30日まで、工事の内容といたしましては保健センター・地域子育て支援センター棟の建築に伴います電気設備工事というふうになっております。

続きまして、3点目、保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事の機械設備工事でございます。こちらにつきましては、令和元年9月13日に電子入札によりまず一般競争入札を実施してございまして、1者の入札があったところでございます。請負金額といたしましては4,665万6,000円、請負者といたしましては町内にありますイーグルテックが請負者となっております。工期につきましては令和元年9月19日から令和2年4月30日まで、工事の内容といたしましては、保健センター・地域子育て支援センター棟の建築に伴います機械設備工事となっているものでございます。

続きまして、裏面になります。

建築事業部の上下水道課所管でございます。

宇治田原町公共下水道事業禅一1-8地区舗装本復旧工事及び禅一1-8地区舗装本復旧受託工事でございます。こちらにつきましては、令和元年7月19日に電子入札によりまず一般競争入札を実施してございます。22者の入札がございまして、請負金額につきましては1,157万7,600円で、京都市にあります株式会社玉井道路が請負者となっております。工期といたしましては令和元年7月25日から令和元年11月21日まで。工事の内容といたしましては、町道5の4号線のアスファルト舗装1,071平米、また町道5の7、8号線のアスファルト舗装1,207平米が工事内容となっております。

5番目ですが、中央監視装置システム等の更新工事でございます。

こちらにつきましては、令和元年9月17日に事業者のほうを決定しておりますが、随意契約、プロポーザルによる随意契約を行っております。こちらにつきましては、現行の中央監視装置のシステムを稼働させながらの更新であるということと、また新システムの機能ですとか作業計画、交換作業が重要となるわけですが、価格面だけでは判断

できないことから、公募によるプロポーザルとして随意契約として業者を決定したものでございます。

この公募のプロポーザルには4者の参加がございました。その結果、請負金額9,350万円で、宇治市にあります株式会社洛南エンジニアリングが請負者となっております。工期につきましては、令和元年10月2日から令和2年3月31日。工事の内容につきましては、上下水道庁舎にあります水道施設の中央監視装置システム及びテレメータ設備更新工事等の一式でございます。以上、私のほうからのご説明とさせていただきます。

○議長（谷口 整） 今、矢野課長のほうから説明をいただきましたけれども、今回5件の契約の報告がございました。それで一般競争入札等を金額で一番安いところが落ちるというのは非常にわかりよいんですけども、プロポーザルの業者の決定の仕方ですね。この決定の仕方は、今、課長から報告がありましたように、単に金額だけではなくということだったと思いますので、ちょっともう少しプロポのどういう形で業者を決定したか、恐らくランニングコスト等を勘案する中で決められたんだと思うんですけども、もう少し詳しく説明をしていただけないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件でございますけれども、本件につきましては議長のほうから説明ありましたとおりプロポーザルということで相手方を決定させていただきました。決定に至る経過につきましては、町におきまして更新システムの仕様書、絶対必要となるような要件につきましては仕様書を作成いたしまして、その仕様書を基準にいたしまして、どのような提案、価格も含めていただけるかということでプロポーザルのほうを実施いたしました。

審査の内容といたしましては、提案書につきましては書類でいただきまして、まずシステムの計画、2番目に施工計画、3番目に運用時の安全性・安定性、その他といたしまして特筆すべき事項があるかということで、その内容も提案を求めています。

次に、プレゼンテーションといたしまして、どのような提案内容をきっちりと説明いただけるか、その辺、システムの内容等を事業者のほうに来ていただきまして、内容につきましてプレゼンテーションをいただいております。

あわせて最後に費用の件でございますけれども、当初契約に至りますイニシャルコストの部分と、あとあわせまして提案内容の中にはライフサイクルコストといたしまして、15年間システムを維持するために必要となるライフサイクルコストの提案もいただき

まして、以上のような内容につきまして配点をそれぞれ定めまして500点満点といたしまして、その500点満点の最上位の方を契約の相手方として交渉したような経過でございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） それでは、ただいまの説明につきまして何か質疑等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

次に、第5次まちづくり総合計画改定に係る住民意識調査結果（速報）について説明を求めます。岡崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（岡崎一男） 失礼いたしまして、私のほうから第5次まちづくり総合計画改定に係る住民意識調査結果（速報）についてご報告させていただきます。

報告の資料につきましては、右肩に全員協議会資料と書いてございます1枚物、めくっていただきまして別紙1という形での冊子になっておりますもの、最終ページのほうに別紙2という形で、こちら裏表の1枚物、この3種類のほうでできるだけ簡潔にご説明を差し上げたいと思います。

1枚目に戻っていただきまして、調査の趣旨でございますけれども、これまでから議会にもご報告をさせていただきながら進めているところでございますが、本町におきましては、今年度まちづくりの基本的な指針、第5次まちづくり総合計画につきまして、これまでの取り組みを総括し、今後の新たなまちづくり施策を具体化するための改定業務を進めているところでございます。

改定に当たりまして、去る6月24日に住民、外部有識者等の計17名にて設置いたしました諮問機関であります、まちづくり総合計画審議会での審議も踏まえまして、住民ニーズと未来の担い手の意見を反映するために、以下、各調査の内容という表がございますけれども、こちらに記載の3種類の、大きく3種類に分けた意識調査を実施したところでございます。

本日のご報告につきましては、アンケートでの自由記述意見の個別内容を除きます速報としてご報告申し上げます。なお、統計数値上の分析につきましては、ほぼ確定したものでございます。

今後でございますけれども、これら住民の皆様からの調査結果をはじめ、庁舎内の各調査、ヒアリング等の結果と合わせまして、本町の課題と強み、またその解決に向けた取り組みを整理いたしまして、10月下旬と書いてございますが10月28日月曜日に

開催予定の第2回の審議会に提示いたします改定計画の骨子案、またその後に素案として計画を策定していく、その中での具体的施策等に反映させていただくこととしております。

下の各調査の内容でございますけれども、調査、先ほど申し上げましたように大きく3つございます。時系列順に申し上げますと②と書いてございます、これからのまちづくりに関するアンケート、こちらは6月に維孝館中学校の生徒全員を対象といたします悉皆調査、全数調査という形で実施させていただきました。

次に、①未来に向けたまちづくりのためのアンケートということで、こちらは7月から8月にかけて行いまして、18歳以上の住民の方、7月2日現在で約8,000人の方からシステム上で1,400人の方を無作為抽出させていただきまして、おおむね5人に1人の方が対象になったかと思っておりますけれども、郵送によるサンプリング調査を実施させていただきました。

③と書いてございます未来の担い手との意見交換会についてですが、こちらはその中間の年代になります町内の高校生あるいは大学生等のご意見を直接お聞きする場として、8月の下旬に実施いたしました。茶ッピー未来基金メンバーの皆様と総合計画審議会の皆様の有志によるワークショップ形式で意見交換会を行いました。報告内容につきましては後ほど別紙に基づき詳しく説明させていただきます。実施時期等をご覧ください。

なお、回収率ですけれども、一般アンケート1,400票配布いたしまして、回収が最終624通いただきまして44.6%ということになっております。前回平成26年11月に現在の第5次まちづくり総合計画を策定のために実施しましたアンケートにつきましては、同じく1,400名の方を対象に実施いたしまして503通、35.9%という結果でしたので、約10%ポイント弱の高い回収率となったところでございます。

それでは、めくっていただきまして別紙1のほうのご説明を差し上げます。

別紙1につきましては、先ほど説明いたしました1つ目、18歳以上の一般住民への郵送によるアンケートと、2つ目、維孝館中学校生徒への直接配布アンケートの2種類のアンケート結果を1つにまとめた報告書の速報になります。

めくっていただきまして目次を飛ばしていただきまして1ページをごらんください。

調査の目的、概要、実施方法等を書いてございます。先ほどご説明差し上げたとおりでございます。

アンケート調査票なんですけれども、少し飛びますが67ページからご覧ください。

参考として実際に一般住民の方、中学生に配付したアンケート調査票をつけております。67ページから78ページまでが郵送で一般住民様に送らせていただいたアンケートです。ちなみに79ページにございますのが、その郵送の際の発送用封筒でございます。このような形で私どもが解説いたしました移住・定住のポータルサイトのPRを兼ねたデザインで郵送したところでございます。

めくっていただきまして81ページ、82ページが維孝館中学生へのアンケートになります。こちらのほうは審議会あるいは庁内の部課長級の策定会議でのご意見をいただきまして、中学生でも答えやすいように1枚物、裏表2枚にするように配慮させていただきました。また、82ページの間6につきましては、以前の常任委員会でもご報告させていただいておりますけれども、一般住民アンケートのまちの将来像に係る問11になるんですけれども、そちらと同じ内容、表現を変えて、違う年代からのニーズをお聞きしたところでございます。

それでは戻りまして、2ページのほうにお戻りください。

2ページのほうは、調査結果の、これご説明申し上げます結果の見方のところになるんですけれども、簡単に申し上げますと各表にSAと書いてございますのがセレクトアンサーということで1つだけを選択した項目、MAというのがマルチアンサー、2つ以上の選択を選ぶ質問、FAがフリーアンサーということで文字記述回答の項目になります。グラフの横に書いていますNというのは分母になります。本報告書におきましては、選択肢の表現について少し簡略化している場合がございます。また、今回のアンケートでは、前回平成26年のアンケートにはない特色としまして、施策分野別に町の取り組みの改善度、満足度、重要度という3種類の視点を聞く設問を設けておりまして、これらの内容と前回のアンケートからの経年変化等をもとに、考察、分析という形でページを設けて報告書の中に取り入れております。この分につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

次に7ページをご覧ください。

7ページから10ページまで、問1から問7は一般住民の方の、最初にご自身の方を聞く項目になります。男女比または年齢比が書いてございますけれども、おおむね配布につきましては、住民基本台帳の割合に応じた割合で配布をさせていただきました。回収率につきましては、特に60歳から69歳の年代の方の回答率が、配布の割合に対しては高かったところでございます。以降、家族構成等、ご覧おきください。

次に、11ページをご覧ください。

11ページ、一番最初に定住意向のほうをお聞きしております。本報告書のうち一般住民様のアンケートの分につきましては、大きな項目としてこのP11の定住意向から47ページの8、自由意見の分類までございますけれども、時間も限られておりますことから、この定住意向のみ報告をさせていただきます、その後に冒頭に申し上げました町の取り組みの改善度、満足度、重要度等からの分析と考察のページのご報告をさせていただきますと思います。

定住意向のほうでございますけれども、下の表をご覧ください。以降のページでも出てきますが、このオレンジの枠がある表がクロス集計となっております、例えばこの11ページの表でございましたら右上のほうに書いています問8、宇治田原町に今後も住み続けたいかという設問に対して、左側の列に書いてございます性別、年齢、お住いの地域、居住年数等の問1から問7でお答えいただいた各設問の回答者別にクロス集計を行ったものです。クロス集計、各ページにおいて最もその項目の中で割合が高い項目にオレンジ色のハッチをかけてございます。以降のページも明確なクロス集計上の傾向が見られる設問については同様に表を設けております。

上に戻っていただきまして、できればこれからずっと宇治田原町に住み続けたいという方の割合が60%強と最も割合が高く、次いで、できれば宇治田原町以外に転居したいという方が15%となっております。年齢別で見ますと29歳未満で宇治田原町以外に転居したいという方の割合が最も高くなってございますが、逆にいいますと29歳未満の年代以外の年代は、全世代ができればこれからもずっと宇治田原町に住み続けたいというご意向が一番高いという形になっております。なお、前回5年前の調査と比較して、このずっと住み続けたいというポイントが8%ポイント程度減少してございます。

めくっていただきまして、12ページでございます。

宇治田原町に住み続けたい理由をお聞きしている部分では、最も高いのは家族と一緒に住みたいから。次いでは、自然や歴史が豊かな宇治田原町環境が好きだからという形になってございます。右側のクロス集計のページをご覧くださいますと、こちらにつきましては、性別、年代、地域ともにばらつきが見られるところでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

転居したいと思う主な理由というところには、生活するのに不便だからというのが最も割合が高くなってございます。下のクロス集計のほうの全項目を見ていただきましたら、あのオレンジの枠が全てこちらの項目になってございまして、全項目でこちらが一番高い割合となっております。

それでは少し飛びますが、48ページのほうをご覧ください。

以降、一般アンケートの各設問は少し報告を割愛させていただきまして、先ほど申し上げました分析の部分について簡単にご報告申し上げます。

こちらのほうにつきましては、あくまでもアンケート結果からの統計的な分析にはなりませんけれども、町の取り組みの改善度、満足度、重要度について集計結果を点数化して分析を行ったものでございます。

48ページの下のほうに分析の視点と書いてございますけれども、それぞれを点数化しまして平均値を基準に分類を行っております。例えば、改善度と重要度の分類では、例えば改善度が高く重要度も高いという項目、満足度と重要度の分類では満足度が高く重要度も高いという4つの分類がそれぞれできますので、そちらをグラフ化したのが右のページになります。

右のページ、まずは改善度と重要度の関係性です。こちら4つの項目の中で、左側48ページの下のほうにも書いてございますけれども、まず改善度が高く重要度も高い項目というのは右上の枠になります。こちらは住民ニーズへの対応結果ということが言えるかとは思いますが、こちらのほうが右上のところになりまして、左下のところに書いてございますように、こういった順番で日常の買い物、利便性からほか、こういう順番で並んでございます。

逆に、右下のほう、4つの分類の右下のほうが改善度は低く重要度が高いという結果が出ているところでございます。こちらにつきましては、ニーズが改善度としてあるものの、対応ができていないといえますか、未対応項目という形になるかと思えます。こちらのほうが下の表にも書いてございますけれども、自然環境の保全から以下こういった項目となっております。

めくっていただきまして、2つ目の満足度と重要度の関係性ですけれども、こちらも同じように右上のほうが満足度は高く重要度も高いというところで、これは本町の強みというところが統計上は言えると思えます。

左下の表にございますように、ごみの収集から始まり、こういった項目が上がってございます。

右下、満足度が低く重要度が高いという統計結果のところにつきましては、今後重点的な取り組みの必要性が求められるところになるかとは思いますが、右下の表のほうで自然環境の保全からこういった項目となっております。

続きまして、51ページのほうをご覧ください。

以降、51ページから53ページまで3ページにわたって、改善度と満足度と重要度の3つの項目での各施策分野のグラフ化を行っております。真ん中に引っ張っております赤い線が、それぞれ、例えば51ページでしたら改善度の平均値が赤い線として、それよりプラスのところは右側にグラフが伸びており、それよりマイナスのところは左側にグラフが伸びているという形になります。それに対する例えば改善度、51ページでしたら高い分野は上のほうに書いてございますし、低い分野は下のほうに書いているというような形になります。以降、52ページは満足度、53ページは重要度という形になってございます。

これら一般アンケートの分析と中学生のアンケートの内容を含めました考察というものを報告書の一番前のほうに記載している部分がございますが、後ほど報告させていただきます。

次に、55ページをご覧ください。

55ページ以降は、維孝館中学生を対象に行ったアンケートの結果でございます。性別、学年等の基礎的な内容、これ一般アンケートと同じようにお聞きしております。

56ページをご覧ください。

宇治田原町が好きかどうかという問いを設けておりますけれども、とても好き、まあまあ好きを合わせた好きが85.7%と9割弱。あまり好きではない、好きではないを合わせた好きではないというのが13.4%という形になってございます。

58ページをご覧ください。

次に、中学生が宇治田原町の自慢したいところという項目でございますけれども、おいしいお茶が51%で最も割合が高く、次いで豊かな緑、きれいな水や空気という順番になってございます。

60ページをご覧ください。

中学校のアンケートにおきまして、自由意見記述は2カ所設けておまして、問4のほうはこれは総合計画審議会でのご意見を取り入れて加えた項目ですけれども、嫌いなところといますか、不満なところというところと、64ページにございます、これから宇治田原町をどうしていったらいいかというアイデア、この2つの、要はネガティブとポジティブに当たるようなところの設問をさせていただいております。

60ページに戻りますけれども、不満なところとして、件数的には交通が最も多いところでございますけれども、一方で嫌いなところがないというご意見も18ほどございました。

6 1 ページの一般住民様と同じ定住意向の部分でございますけれども、中学生におきましてはわからないと答えた方が最も割合が高く、住みたい、できれば住みたいを合わせたパーセンテージが約2割。住みたくないに当たる項目のパーセンテージが35%となっております。

6 2 ページをご覧ください。

こちら、先ほど申し上げましたように、一般住民様のアンケートの町の将来像という問11と同じ内容になりますけれども、中学生のほうにお聞きしたところ、インターネットやWi-Fi、そういった高度情報化のところが突出して高くなってございます。

このグラフの中で一般住民様のアンケートと中学生のアンケートの中で共通しているところは、上から4番目の豊かな緑に囲まれ、ゆとりとうるおいの住まいがあるまちというところが、中学生では2番目、一般アンケートでは1番目の項目に上がってきているところでございます。

最後64ページのほうですけれども、これからの未来についてのアイデアというところで、若い年代の皆様からはいわゆる娯楽施設、特に具体的にイオンと書かれた方が非常に多かったんですけれども、そういった内容と交通の部分が多かった。将来像の提案については利便性が高いまち、一方、自然が豊か、活気のあるまちといったところが意見として上がったところでございます。

最後、すみません、3ページのほうに戻らせていただきます。

これら一般アンケート及び中学生アンケートからの考察という形で、強みと課題という内容を統計上の分析から文章化させていただいております。

3ページのほうは、強みの活用でございますけれども、豊かな自然環境、こちらのほうを多くの住民の方が魅力と感じておられます。特に若い世代においては、茶の景観等の活用ニーズが高い。また、生活環境におきましては、この間の生活環境の改善は一定の評価をいただいていると。定住につなげるための強みとして活用する視点も重要であるというようなところでございます。また、子育て環境につきまして、人口減少対策に向けた強みとして活用していくことも重要でございます。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。

先ほどの分析のところからもございますけれども、統計上の結果から課題として表れてきたところは、ここに上げておりますように公共交通あるいは幹線道路と周辺整備、医療体制、就業の場、まちのにぎわいづくりというような形で上がってきております。各項目につきましては、またご覧おきいただけたらとお願いいたします。

最後に、茶ッピー未来基金との意見交換の内容につきまして別紙2をご覧ください。

資料の最後のページになりますけれども、冒頭申し上げましたように、ワークショップ形式での意見交換会という形で8月20日火曜日の夕刻に町役場にて開催をさせていただきました。冒頭もご説明申し上げましたけれども、中学生のアンケート、それから18歳以上の方へのアンケート、その中間の年代の皆様からの意見聴取を目的として、町内の中学生から社会人で構成されておられ、まちの活性化に向けた活動をされている未来基金のメンバーに協力を呼びかけまして実施に至ったものでございます。

なお、総合計画審議会の委員の皆様にも事前周知を行って自由参加という形でお願いしたんですけれども、多くの方の参加をいただきました。12名を2グループに分けて、写真にございますようにまちの課題と強みの意見出し、課題解決に向けた取り組み、グループ意見という形での提案をいただきました。

主なご意見といたしましては、一般アンケートと同様にですけれども、本町の自然環境につきましては、貴重な資源として今後もその保全と活用は重要でありますとか、郷土愛や人のつながりが都市にない固有の強みとして、定住促進につなげる視点が重要である。あるいは、今回のようなワークショップは非常に有効であるので、定期的開催もしていただけたらというような意見もありました一方で、課題につきましてはアンケート調査と同様に、交通の利便性に対する意見がたくさん出ておりました。また、町の風土や関係機関の連携が古いと、そういった意識を改革していくべきだというような意見もたくさんいただいたところでございます。以上、雑駁ではございますけれども、私からのご報告とさせていただきます。

○議長（谷口 整） ただいまかなり詳しく説明をいただきましたけれども、今の説明につきまして何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、次に進みます。

日程第2、令和元年度第4回12月定例会の日程、予定について。

昨日、議会運営委員会が開催されまして、お手元に配付のと通りの日程となりましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、その他に移ります。

その他、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 町当局から。

それでは、昨日の議会運営委員会におきまして、行政当局より人事案件すなわち教育委員会委員の任命について、臨時議会の開催の申し出がありました。11月7日木曜日を予定したいと思います。詳細はまた10月31日に開催予定をしております議会運営委員会において正式決定をされるという運びになっておりますので、皆さんよろしくお願いをいたします。

また、一般質問につきましては、今、議会運営委員会の中で質問回数だとか時間制限等の見直しを図っていくということにされておりますけれども、まず一般質問とはということで、皆さんのお手元に配付をしております資料がありますので、このあたりを一読いただいて、今後の一般質問における活用に供していただきたいというふうに思っております。

これらと合わせまして、今申しましたように、質問回数、時間制限等については、今後、協議を精力的に進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

事務局から何かないでしょうか。

当局。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 失礼いたします。

先ほど町長の挨拶にありましたように、明日28日、両小学校で運動会が予定されております。ただ、こういった天候でちょっと怪しい状況でもございますので、開催を延期するか、また時間を変更して実施するかにつきましては、午前7時現在で決定をしますので、その後、各小学校のホームページに掲載いたしますので、それを見ていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（谷口 整） 今、教育長からありましたように、明日の天気が微妙な状況ですので、7時の段階で判断をされてホームページのほうに掲載をされるということでありまして、現場のほうなり教育委員会のほう、その時間帯はかなりごたごたとされていると思いますので、あまり問い合わせ等、差し控えていただきたいなというふうに思います。また、ホームページ等で確認をいただきたいということで、よろしくお願いいたします。

（「学校ホームページ、町ホームページ」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 各小学校のホームページを見ていただいたらと思います。

○議長（谷口 整） その他、何か。馬場議員。

○議員（馬場 哉） 町のホームページでは載せられませんか。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 小学校のほうで掲載するというので、こちらのほうにも小学校のほうから連絡来てというようになりますので、時間的に遅くなるので、両小学校のみということにさせていただきます。以上です。

○議長（谷口 整） 繰り返しになりますけれども、小学校のホームページということで、7時の段階で判断をされますので確認をいただきたいというふうに思います。

特にないようでしたら、これにて全員協議会を終了したいと思います。

本日は、本会議に続き、ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時46分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整